

議会改革調査特別委員会行政視察

(平成27年7月13日～15日)

議会基本条例及び自治(まちづくり)基本条例等
○愛知県知多市、東海市、岩倉市、三重県亀山市、伊賀市

3日間で愛知県知多市・東海市・岩倉市、三重県亀山市・伊賀市の5ヶ所を訪問し、全ての市で同一のテーマを視察研修させていただきました。同一テーマの視察を実施したこと、議会基本条例及び条例制定に至る経緯において、それぞれの市議会の特色や他市議会との違いを理解することができました。

また、議会基本条例制定後の取組みについては、二元代表制のもとでの議会の役割・機能強化と民主主義のさらなる進展を目指した開かれた議会への取り組みについて、課題や理想を共有され実践につながる活動をされ、議会改革へ向けて不断の努力をされていることを体感することができました。

議員間の意見交換では、「制定までは条例制定に否定的であったが、現在は、議会のあり方や自身の議員活動を振り返るとき、議会基本条例があればこの条例に立ち返り検証できることの意義は大きいと感じている。」など、忌憚のないご意見を頂いたことも大変参考となりました。



愛知県岩倉市議会



三重県亀山市議会

議会改革調査特別委員会中間報告(要約)

当委員会は平成23年12月定例会において、議会の組織及び運営の現状を再検証し、議会の更なる機能発揮と市民に開かれた解りやすい議会に向け、自ら改革を進め、活性化を図る目的で設置されました。

平成25年9月議会において、調査項目41項目について引き続き調査検討の必要があること及び実施に向けた具体的取組みを行うこととの中間報告がなされたことから、議員改選後の平成25年10月の初議会において、全会一致により当委員会が継続設置され、今日まで、条例の整備や組織体制関係並びに議会運営、情報公開等について調査・検討をしてきたところであります。

議会運営関係

一問一答制の導入及び質問方式選択制の導入、対面方式の導入、反問権の付与については、平成26年9月定例会から実施することが

でき、質問方法の自由度を高めることで、質疑・質問のより一層の深化が図られることとなりました。

また、議員同士の討議の場の設定については、運用面について今後も引き続き調査検討することといたしました。

行政視察の廃止・見直しは、現状維持とし、視察終了後は、各委員会での検討の場を設け、視察内容について市政に提言できるものや議員全員で情報を共有すべきものを精査し、議員全員協議会の場などで、資料や映像を活用し視察報告をすることと決し、平成26年度より実施の運びとなりました。

また、委員会のあり方については、閉会中の委員会活動は、義務的ではなく、各委員会を中心に協議し、積極的に取り組むこととし、予算・決算委員会のあり方については、決算特別委員会において議員の任期中2回は委員となるよう定員を増員し、決算カードを活用した審査を加えること

と決し、現在、実施時期について議会運営委員会で検討されている状況であります。

情報公開・市民参加関係

議会中継のインターネット配信については、「大洲市議会定例会録画配信事業運営要綱」を作成し、CATV西瀬戸様のご協力をいただき、平成27年3月から録画配信を実施することができました。平成25年3月定例会よりホームページで公表をしております、各議員の表決(賛否)公表と合わせ、より一層の情報公開を進めていける状況となりました。

議会報告会の実施及び議案の市民向け説明会については、当面は努力目標とし、議会全体で開催するのではなく、個人や会派あるいはグループなどで個別に努力をすることとし、引き続き調査検討を行うことといたしました。

また、議会だよりの充実、編集委員会の設置については、議会だよりの紙面の充実を図ることとし、委員会の設置については、今